平成２２年（再イ）第４４号
愛媛県松山市富久町39番地４
再生債務者　髙田　和宏
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月28日まで
平成23年１月31日　松山地方裁判所

平成２２年（再イ）第８３号
神戸市西区樫野台５丁目３番地６―1605号
再生債務者　髙木　一成
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月３日まで
平成23年１月31日　神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成１９年（再イ）第１７８号
岡山市東区金岡西町1242番地８　アーマスイズミⅡ101号室
再生債務者　服部　正恵
1　決議に付する変更再生計画案　平成22年11月19日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年２月16日まで
平成23年１月26日　岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第４３１号
千葉市中央区本町２丁目１番20号　ダイアパレス千葉美術館1002号
再生債務者　大木　正人
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年７月７日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年１月25日　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１７年（再イ）第３２号
鹿児島県いちき串木野市大里2847番地２、旧住所鹿児島県出水市上知識町955番地２
再生債務者　村尾　春三
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年５月２日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年１月25日　鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第３２号
熊本県熊本市下南部２丁目５番５―202号
再生債務者　宮本　博士
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年１月27日　熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第８号
愛媛県今治市別宮町８丁目２番14号
再生債務者　大河　秀峰
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年１月28日　松山地方裁判所今治支部

小規模個人再生による免責決定

平成２２年（モ）第６００２号
福岡県久留米市山本町豊田2478番地
再生債務者　本山　和美
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成23年１月28日　福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第２号
青森市大字石江字平山２番地714　石江待機宿舎３―１
再生債務者　長澤　光義
1　決定年月日時　平成23年１月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月28日から平成23年３月14日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再ロ）第１７号
盛岡市玉山区玉山字宮前90番地
再生債務者　右京　康弘
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月15日から平成23年３月29日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（再ロ）第１号
宮城県石巻市前谷地字横沼44番地
再生債務者　菊地　　広
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月14日から平成23年３月28日まで
仙台地方裁判所石巻支部再生係

平成２２年（再ロ）第７号
新潟市中央区女池８丁目12番12号
再生債務者　五十嵐靖憲
1　決定年月日時　平成23年１月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月14日から平成23年４月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第４２号
京都市山科区西野山百々町217番地レオパレス西野山103
再生債務者　西村　和之
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月４日から平成23年３月11日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再ロ）第１０号
熊本県宇土市古城町192番地16
再生債務者　草野　敏幸
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月14日から平成23年３月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２３号
埼玉県幸手市栄４番14―410号
再生債務者　田代　英樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月18日まで
平成23年１月28日　さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１３号
山形県西村山郡河北町谷地甲293番地
再生債務者　吉田　　徹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月21日まで
平成23年１月31日　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第２１号
埼玉県朝霞市宮戸３丁目４番17号
再生債務者　友田　清秀
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月21日まで
平成23年１月31日　さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第４号
長野県佐久市鳴瀬951番地５
再生債務者　籠島　隆則
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月21日まで
平成23年１月31日　長野地方裁判所佐久支部再生係